

令和07年度 第4回 小笠原警察署協議会 議事概要

開催日時 令和08年02月18日 午後03時50分～午後04時50分

開催場所	小笠原警察署 講堂	出席者	協議会委員 5名 署長ほか 1名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 令和7年度管内犯罪認知件数及び特徴
- 2 令和7年度管内交通事故件数及び態様
- 3 犯罪被害防止対策
 - (1) 特殊詐欺の発生状況、特徴、防止対策について
 - (2) 犯罪発生状況等のリアルタイムな情報発信について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
効果的な情報発信の在り方について
 - (1) 警視庁で使われている広報媒体
 - (2) 小笠原署の現状と効果的な広報媒体
 - (3) 効果的な情報発信と今後の課題
- 2 協議会からの意見要望等
企業に対して実施した特殊詐欺に関する講習会では、事例を挙げて説明をしていた
だき、今後の対応に役立てたい。
これからも法人だけでなく、年齢を問わず各年齢層に対して講習を行ってほしい。
【回答】
あらゆる機会・媒体等を活用し、情報発信を積極的に行っていきたい。

[その他の意見要望等]

今年の4月から自転車の乗り方が変更になると聞いたことから、小笠原の実情を踏まえて、詳しく説明してほしい。
【回答】
次回の協議会での諮問事項として説明したい。

その他

令和8年度協議会開催回数等の改正について説明をした。

令和07年度 第3回 小笠原警察署協議会 議事概要			
開催日時	令和07年12月17日 午後04時00分～午後05時10分		
開催場所	小笠原警察署 講堂	出席者	協議会委員 5名 署長ほか 2名
内 容			
<p>会議に先立ち、捜査係長の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 管内の犯罪発生状況について 2 交通事故発生状況及び交通対策について <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 署長から協議会への説明内容 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策の推進について <ol style="list-style-type: none"> (1) 特殊詐欺等による令和6年中の都内での被害状況 (2) 管内における被害発生及びアポ電の認知状況 (3) 最新の特殊詐欺等の手口と国際電話ブロックをはじめとする被害防止対策 (4) 特殊詐欺被害防止広報大使としての活動依頼 2 協議会からの意見要望等 特殊詐欺等防止対策として、公共機関、商店等へのポスター等の掲示、防災無線、広報誌等を活用して、被害を認知した際はリアルタイムで情報を発信してほしい。 <p>【回答】関係機関と協議し、可能な事項については、早期に広報していきたい。</p> <p>[その他の意見要望等]</p> <p style="padding-left: 40px;">なし</p>			
その他			

令和07年度 第2回 小笠原警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年10月09日 午後04時10分～午後05時10分

開催場所 小笠原警察署 講堂

出席者 協議会委員 5名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通係長、会計担当主任の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について
- 1 小学校の通学路で歩道から曲がって来る小学生が見えづらく、危険な丁字路があるため、対策をしてほしい。
【取組】道路標示により、歩行者と車両の通行区分を分かりやすくした。
 - 2 死亡事故があった社協前の丁字路は、鎮魂碑前の通行帯から横断歩道を渡ろうとする歩行者と右折車が接触しそうになるため危険である。
【取組】道路管理者等に申入れを行い、鎮魂碑前に設置のポールの鎖を外し、柵の内側を通れるようにした。
 - 3 カーブミラーが見えづらい場所があるため点検してほしい。
【取組】各道路管理者に対して点検、対策等を要望した。
 - 4 平成橋（奥村）の脇から湾岸通りに入る際、扇浦方向から坂道を下って来る車両のスピードが速いので危ないと感じる。歩車道での自転車の通行方法が悪いので対応してほしい。
【回答】各種講習を通じて島民の方々に周知徹底を図る。
 - 5 おがさわら丸の入出航時間帯は送迎車両と歩行者が多く、生協横の脇道が渋滞するため、対策を講じてほしい。ツアー客の乗降等のため湾岸通りに駐車する車両の対策をしてほしい。
【回答】村民だより8月号にて島民の方々に注意喚起した。
 - 6 船客待合所前の信号機のサイクルを見直してほしい。
【回答】信号サイクルを確認したが問題はなかった。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
拾得物、遺失物の取扱状況について
(1) 拾得物等取扱いの流れ
(2) 拾得物、遺失物の受理、処理状況
(3) 特異拾得物取扱い状況
- 2 協議会からの意見要望等
会計業務についてよく分かった。今後も島民のため、適正に業務を進めていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 特殊詐欺事案多発しているため、発生状況や手口について詳細に説明してほしい。
- 【回答】
- 1 警察官かたりの手口や国際電話番号からのアポ電が8割を占めている。
 - 2 島民の方々への国際電話不取扱受付センターへの申込促進
 - 3 本年12月から携帯電話での国際電話遮断機能が追加される防犯アプリ「デジボリス」の普及について広報啓発を実施していく。
 - 4 次回の協議会での諮問事項として検討したい。

その他

令和07年度 第1回 小笠原警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年06月18日 午後04時00分～午後05時40分

開催場所 小笠原警察署 講堂
出席者 協議会委員 5名
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、交通係長、警備係長、捜査係長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 業務全般
 - (1) 警察活動の推進
 - こどもまつりにおけるウェルカムけいしちょうの実施
 - (2) 月例点検の実施
 - 留置施設、車両、通信機器、保管遺失物等について点検を実施
- 2 交通関係
 - (1) 交通安全教育の推進
 - ア 来島者への交通安全啓発活動、官公署での交通安全講話の実施
 - イ 交通少年団活動、小中学校における交通安全教室の実施
 - ウ クイーンスターズ二輪車実技教室の実施
 - (2) 飲酒運転の根絶
 - ア 飲食店等に対する広報啓発活動の実施
 - イ 幹線道路における夜間検問の実施
 - (3) 街頭活動時の交通事故防止対策、継続的な交通指導取締り
 - ア 通学時間帯における街頭配置の実施
 - イ 主要交差点における指導取締りの実施
- 3 警備、地域関係
 - (1) おがさわら丸入出港時や各種イベントにおける警戒警備
 - (2) 広報啓発活動
 - 不審者対応訓練における110番通報適正利用キャンペーンの実施
 - (3) 各種訓練の実施
 - ア 署員に対する警護教養、装備資機材の稼働訓練の実施
 - イ 海上保安署との合同水難訓練の実施
- 4 防犯、少年育成関係
 - (1) 各種イベントを通じた特殊詐欺被害防止啓発活動
 - 高齢者クラブにおける特殊詐欺被害防止講話の実施
 - (2) 小中学校地域懇談会、少年団活動の実施
 - ア 非行防止・薬物乱用防止講話、不審者対応訓練の実施
 - イ 管内海岸でのビーチクリーン活動の実施
 - (3) 関係機関との連絡会議
 - 診療所救急連携会議・地域ケア会議の開催
- 5 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 小笠原郵便局出入口付近の生け垣が伸びており、道路の見通しが悪い。
【取組】郵便局に生け垣の剪定等の協力を依頼し、現在は車両等を視認しやすくなっている。
 - (2) 宮之浜道の交差点の右左折方法が複雑なので、通行方法を周知してほしい。
【取組】
 - ア 各種キャンペーンや講習において事例等で説明し、通行方法を指導した。
 - イ 道路管理者によりゼブラ帯にポールが設置され、右左折時の通行方法が明確になった。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - 管内における交通安全対策について
 - (1) 死亡事故の発生状況

- ア 平成7年8月の死亡事故発生以来、死亡事故の発生はない。
- イ 死亡事故の再現動画を活用した事故概要の説明
- (2) 各種交通安全対策の推進
 - ア 各種会議、講習等を通じて、島民に分かりやすい交通安全教育を行う。
 - イ パトロール等を通じて危険箇所を把握した際は、早期に道路管理者に改善を求め、道路環境整備に努める。
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 小学校の通学路で歩道から曲がって来る小学生が見えづらく危険なT字路があるため、対策をしてほしい。
 - (2) 死亡事故があった社協前の丁字路において、鎮魂碑前の通行帯から横断歩道を渡ろうとする歩行者と右折車が接触しそうになるので、右折方法について指導してほしい。
 - (3) 船待ち前の信号機のサイクルを見直してほしい。
 - (4) 奥村の脇路地から湾岸通りに入る際、扇浦方向から坂道を下って来る車両のスピードが速いので、指導してほしい。
 - (5) カーブミラーが見えづらい場所があるため点検をしてほしい。
 - (6) 入出港時間帯は送迎車両と歩行者が多く、生協横の脇道が渋滞するため、交通整理をしてほしい。
 - (7) 自転車の利用者に歩車道の通行方法について指導し、正しい通行方法を周知させてほしい。
 - (8) ツアー客の乗降等のため湾岸通りに駐車する車両の指導取締りをしてほしい。

[その他の意見要望等]

- 島内各所に設置されているAEDの保守・点検を定期的に行ってもらいたい。
- 【回答】AEDの管理者等の確認を行い、関係各所に保守・管理を図るよう依頼するとともに情報共有を行っていききたい。

その他	
-----	--

令和06年度 第4回 小笠原警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年02月21日 午後04時00分～午後05時00分

開催場所 小笠原警察署 講堂

出席者 協議会委員 4名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、交通係長、警備係長、捜査係主任の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 庶務関係
 - (1) 武道始式
 - (2) 留置施設、車両、通信機器、保管遺失物等の月例点検
- 2 交通関係
 - (1) 来島者に対する交通安全啓発、交通少年団活動・交通安全教室
 - (2) 幹線道路における夜間飲酒検問
 - (3) 継続的な街頭活動による交通事故防止対策
- 3 警備、地域関係
 - (1) 年末年始特別警戒、入出港時警戒、大神山神社初詣・節分祭における警戒警備
 - (2) 署員に対する警衛警護教養の実施
 - (3) 重大事案発生を想定した金融機関との合同訓練
 - (4) 「防災とボランティア週間」キャンペーンの実施
- 4 防犯、少年育成関係
 - (1) 島民の会合等における特殊詐欺被害防止の啓発活動
 - (2) 児童、生徒を対象とした非行防止対策講話、セーフティ教室、薬物乱用防止教室
 - (3) 保健所及び診療所との地域ケア会議、小笠原診療所との合同救命訓練
- 5 協議会からの意見要望に対する取組結果
歩道上のブロックがずれて、歩行者が転倒するおそれのある箇所があるので対処してほしい。
【回答】現場を確認し、歩行者が浮き上がったブロックにつまずいてしまう危険性が認められたが、補修工事が行われ、安全性が確保されたことを確認した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 交通事故発生状況
駐車場等の敷地内における接触事故や道路上の設置物との接触事故が多い。
 - (2) 犯罪発生状況
 - ア 認知件数6件(昨年比-2件)
 - イ 内訳
窃盗4件(万引き、自転車盗、置引き、出店荒し)
不同意わいせつ1件、器物損壊1件
- 2 警察署協議会からの意見要望等
宮之浜道交差点の右左折方法が分かりづらく危険なので、講習等を通じて指導してもらいたい。
【回答】各種講習等の機会に同交差点の通行方法について指導啓発を行う。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 小笠原警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月20日 午後04時00分～午後05時00分

開催場所 小笠原警察署 講堂

出席者 協議会委員 4名
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、交通係長、警備係長、捜査係長、交通係長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 庶務関係
 - (1) 人的基盤の強化
 - ア 東京都警察懇話会視察に伴う意見交換会
 - イ サイバーセキュリティ試験
 - (2) 月例点検の実施
 - 留置施設、車両、通信機器、保管遺失物等について点検
- 2 交通関係
 - (1) 交通安全教育
 - ア 来島者に対する広報啓発活動
 - イ 高齢者に対するセニアカー講習会
 - ウ 交通少年団による交通キャンペーン
 - エ 交通安全教室の開催
 - (2) 飲酒運転根絶
 - ア 飲食店招致教養
交通安全講話を実施して資料等を配布
 - イ 飲酒検問
幹線道路における取締り
 - (3) 積極的な街頭警察活動
交通事故防止対策や交通指導取締りを継続
- 3 警備、地域関係
 - (1) 来島者警戒、各種イベントにおける警備
 - ア おがさわら丸入出港時の警戒
 - イ 管内における例大祭警備
 - (2) 広報啓発活動
 - ア 110番通報適正利用キャンペーン
 - イ 防犯パトロールを通じた広報啓発
 - (3) 各種訓練実施結果
 - ア 小笠原中学校における不審者対応訓練
 - イ 非常用電源装置稼働訓練、催涙スプレー訓練
- 4 防犯、少年育成関係
 - (1) 特殊詐欺被害防止啓発活動
各種イベントを通じた広報啓発
 - (2) 小中学校地域懇談会
 - ア 非行防止対策講話
 - イ 実践形式で不審者対応要領等を訓練
 - ウ セーフティ教室
 - (3) 小笠原村診療所との連絡会議
診療所と連携した高齢者等への対応要領の確認

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 犯罪の発生状況(令和6年)
 - ア 認知件数
6件(昨年比-2件)
 - イ 内訳
(ア) 窃盗4件(万引き、自転車盗、置引き、出店荒し)
(イ) 不同意わいせつ1件、器物損壊1件
 - (2) 小笠原警察署庁舎について
 - ア 昭和60年6月に現在地に建築

- イ 約40年を経て老朽化が顕著
- ウ 空調設備等が使用できない時期もあったが現在は設置工事が終了
- (3) 春の人事異動について
 - ア 3月の春期異動に該当する可能性のある署員は8名
 - イ 業務を停滞させることがないように引き継ぎ等を円滑適正に実施
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - 庁舎の状況や異動について把握できた。島の安全安心のため、業務を停滞させないように、引き続き業務に取り組んでほしい。

[その他の意見要望等]

父島東町に所在する小笠原海運駐車場出入口付近の歩道上のブロックがずれ、歩行者等が転倒するおそれがあるので対処してほしい。

【回答】場所を確認し、歩道の管理者を特定して改善を求めたい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 小笠原警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年10月16日 午後04時00分～午後05時10分

開催場所	小笠原警察署 講堂	出席者	協議会委員 4名 署長ほか 4名
------	-----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、交通係長、警備係長、捜査係長、交通係主任の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 業務全般
 - (1) 採用と交流
 - ア 小笠原高校における受験勸奨活動
 - イ ウエルカムけいしちょうの実施
 - ウ 警視総監巡視に伴う島民との意見交換
 - (2) 月例点検の実施
 - 留置施設、車両、通信機器、保管遺失物等について点検
- 2 交通関係
 - (1) 交通安全教育の推進
 - ア 島民や観光客への各種交通安全キャンペーン
 - イ 官公署における交通安全講話
 - ウ 母島小・中学校における交通安全教室
 - エ 交通少年団の活動
 - (2) 飲酒運転の根絶
 - ア 酒類提供飲食店に対するポスター等の掲示依頼
 - イ 幹線道路における飲酒検問
 - (3) 恒常的な交通事故防止
 - ア 継続的な街頭配置
 - イ 交通指導取締り
- 3 警備、地域関係
 - (1) 警戒警備実施結果
 - ア 父島サマーフェスティバル警戒警備
 - イ おがさわら丸入出港時の来島者警戒
 - (2) 広報啓発活動
 - ア 秋の全国交通安全運動と110番通報適正利用キャンペーン
二つの運動・キャンペーンを合同実施
 - イ 全国地域安全運動
防犯パトロールの強化
 - (3) 各種訓練の実施
 - ア 母島における緊急配備訓練
 - イ 小笠原村との合同訓練
震災訓練、装備資機材活用訓練
- 4 防犯、少年育成関係
 - (1) 各種イベントを通じた特殊詐欺被害防止の広報啓発
 - (2) 小中学校地域懇談会の実施
 - ア 非行防止対策講話
 - イ 実戦形式での不審者対応訓練
 - (3) 小笠原村診療所等との地域ケア会議
高齢者等に対する対応要領の確認

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 警戒警備について
 - ア 大神山神社例大祭対策(11月1日～3日)
 - (ア) 昨年まで新型コロナのため縮小していた神輿巡行がコース変更し拡大実施
 - (イ) 神社境内の雑踏警備、神輿巡行コース等の交通対策に万全を期す。
 - イ おがさわら丸入出港時の警戒活動
 - (ア) 海上保安庁と連携した不審者、不審物件の早期発見
 - (イ) 定期的な防犯キャンペーンによる島民、観光客への広報啓発

- (2) 運転免許業務について
 - ア 当署の業務内容
 - (ア) 免許更新時講習、高齢者講習を日時指定で実施
 - (イ) 原動機付自転車免許について学科試験、実技講習を実施
 - (ウ) 交通安全教育に注力し、安全運転の重要性について講義
 - イ 高齢運転者対策
 - (ア) 高齢運転者に対する交通安全教育
逆行走行、アクセル踏み間違いによる事故の社会問題化に鑑みて推進
 - (イ) 運転免許証自主返納の促進
判断能力等が衰えた運転者の家族等を通じた返納の促進
 - (ウ) 高齢運転者の把握と早急な対策
各種取扱いを通じて高齢運転者を把握し事故が発生する前に対応
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - 交通安全について
 - (1) 奥村に設置されているカーブミラーを伸びた木の枝が覆っているため、枝を伐採してほしい。
【回答】カーブミラーは設置されている道路によって管理者が異なるため、管理者を確認して改善を求めたい。
 - (2) 砂利等を運搬するトラックが、二見港から須崎までの間を速度を上げて走行して危ないので、業者に注意してほしい。
【回答】運搬車両の状況を確認し、業者を特定して指導警告を行う。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 小笠原警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月26日 午後04時00分～午後05時20分

開催場所	小笠原村社会福祉協議会 会議室	出席者	協議会委員 5名 署長ほか 4名
------	--------------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通係長、警備係長、捜査係長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 業務全般
 - (1) 各種感染症予防のための諸対策
インフルエンザ、新型コロナウイルス等の対策を実施
 - (2) 月例点検の実施
留置施設、車両、通信機器、保管遺失物等について点検を実施
- 2 交通関係
 - (1) 交通安全教育の推進
 - ア 来島者に対する交通安全啓発活動
 - イ 原動機付自転車実技講習時の施策
交通安全事故防止、交通ルール・マナー向上の意識付け
 - ウ 交通講話、自転車講習会の推進
父島保育園、小笠原小学校、小笠原中学校で実施
 - (2) 飲酒運転の根絶
 - ア 飲食店への啓発ポスターの配布と掲示依頼
 - イ 幹線道路での飲酒検問の実施
 - (3) 街頭活動時の継続的な交通指導取締り
- 3 警備、地域関係
 - (1) おがさわら丸の入出航時や各種イベントにおける警戒警備
 - (2) 各種訓練の実施
 - ア 強盗事案対処訓練
金融機関と協働して実施
 - イ 水難救助合同訓練
海上保安署、海上自衛隊父島分遣隊との実施
 - ウ 初期消火訓練
模擬消化器を利用して実施
 - (3) ふれあい連絡協議会の開催
- 4 防犯、少年育成関係
 - (1) 各種イベントを通じた特殊詐欺被害防止広報啓発活動
 - (2) 飲食店街での夜間防犯パトロールの実施
 - (3) 金融機関における不審者対応訓練の実施
 - (4) 少年柔剣道会員による扇浦海岸でのビーチクリーン活動

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 安全な交通環境の実現
 - ア 危険箇所の把握と協力依頼
交通環境に応じた危険箇所等を把握して、村役場や工事を管轄する関係機関に協力を依頼
 - イ 小中学校登下校時の交通安全事故防止
学校関係者との連携を密にした交通安全事故防止
 - ウ 夏期の交通安全対策
 - (ア) 観光繁忙期の指導取締りや交通安全事故防止啓発活動
 - (イ) 白バイ隊員の派遣要請
 - (2) 犯罪抑止対策、青少年育成活動
 - ア 少年に対する指導教養
薬物乱用防止教室等の機会でのタイムリーな教養
 - イ 特殊詐欺の発生状況
 - (ア) 当庁管内の認知件数、被害総額の推移
 - (イ) 島内で発生した特殊詐欺前兆事案
 - ウ 管内で発生する事案への対策

- (ア) 多発する万引き事案防止対策
- (イ) 小中学校の登下校時に現れる不審者の検挙対策
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 通学路沿いの空き家の雨樋(あまどい)が壊れて道路に落下しそうなので対応してほしい。
【回答】施設の所有者等に連絡するとともに、関係機関と連携して対応していく。
 - (2) 小笠原高校からの坂道を走行する原動機付自転車について、ヘルメット未着用や速度超過が見られるので、指導取締りを行ってほしい。
【回答】交通指導取締りを積極的に実施するとともに、同校に働き掛けて、生徒に対する交通安全教育の機会を今まで以上に増やしていく。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。